



平成 18 年 2 月 28 日

各 位

会 社 名 東洋製罐株式会社
代 表 者 名 取締役社長 三木 啓史
(コード番号 5901 東証・大証 各第 1 部)
問 合 せ 先 取締役総務部長 清水 泰行
(T E L 03 - 3508 - 2113)

Malaysia Packaging Industry Berhad の株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は平成 18 年 2 月 28 日開催の取締役会において Malaysia Packaging Industry Berhad の株式を取得し、子会社化することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の取得の理由

現在当社グループは事業基盤の拡大を目的として、容器分野における新たな事業領域の開拓や、アジアや欧州を含めた海外の容器市場への事業展開を積極的に推し進めております。

この度、海外戦略の一環として、成長著しい ASEAN 地域において Malaysia Packaging Industry Berhad をフィルム事業の拠点と位置付けることが、当社グループのグローバル化の進展および企業価値の向上に寄与するものと判断し、同社を子会社化することといたしました。

2. 異動する子会社（Malaysia Packaging Industry Berhad）の概要

- | | |
|----------------|--|
| (1) 商号 | Malaysia Packaging Industry Berhad |
| (2) 代表者 | Managing Director/CEO Osamu Sekiguchi |
| (3) 所在地 | Lot3,Jalan Kuchai Lama,58200 Kuala Lumpur,Malaysia |
| (4) 設立年月日 | 1975 年 3 月 17 日 |
| (5) 主な事業の内容 | 軟包装材の製造販売 |
| (6) 決算期 | 12 月 |
| (7) 従業員数 | 259 名 |
| (8) 資本の額 | 42 百万 R M (約 13 億円) |
| (9) 発行済株式総数 | 42,042,824 株 |
| (10) 上場証券取引所 | マレーシア証券取引所 第 2 部 |

(11)	大株主構成および 所有割合	味の素株式会社 Malaysia Ve-Tsin Manufacturing Company Berhad Ajinomoto (Malaysia) Berhad	27.01% 20.00% 10.00%
------	------------------	--	----------------------------

(12) 最近事業年度における業績の動向

(単位：RM)

	2003年12月期	2004年12月期
売上高	58,143,429	65,459,209
当期純利益	765,326	2,170,533
総資産	53,570,102	55,821,811

3. 株式の取得先

(1)

商号	味の素株式会社
代表者	取締役社長 山口 範雄
本店所在地	東京都中央区京橋一丁目15番1号
主な事業の内容	調味料・食品、冷凍食品、油脂、飲料・チルド乳製品、調味料・加工食品、アミノ酸・化粧品、医薬・医療食の製造販売等
当社との関係	当社製品の販売先

(2)

商号	Malaysia Ve-Tsin Manufacturing Company Berhad
代表者	Managing Director Mazlan Bin Ab Rahman
本店所在地	Lot10669, Jalan Kuchai Lama, 58200 Kuala Lumpur, Malaysia
主な事業の内容	グルタミン酸ソーダの販売および液体調味料の製造
当社との関係	なし

(3)

商号	Ajinomoto (Malaysia) Berhad
代表者	Managing Director Shunichi Komatsu
本店所在地	Lot5710, Jalan Kuchai Lama, Petaling 58200 Kuala Lumpur, Malaysia
主な事業の内容	グルタミン酸ソーダと関連商品の製造販売
当社との関係	なし

4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合 0.00%)
(2) 取得株式数 21,865,233株 (取得金額 約3億円)
(3) 異動後の所有株式数 21,865,233株 (所有割合 52.01%)

マレーシア証券取引法上の規定に基づき、本件株式取得後にマレーシア現地における公開買付が必要となります。

5 . 日程

平成 18 年 2 月 28 日 取締役会決議
平成 18 年 2 月 28 日 株式譲渡契約締結
平成 18 年 3 月下旬 (予定) 株券引渡し期日

本件は、マレーシア国の関係官庁の必要な許認可を得られることと、株式の取得先において当該株式譲渡に関する機関決定が行われることが株式譲渡の条件となります。

6 . 今後の見通し

平成 18 年 3 月期の単体および連結業績への影響はありません。

以 上